

## 第26回日本禁煙推進医師歯科医師連盟学術総会 受動喫煙対策（屋内全面禁煙）に関する緊急提言

東京オリンピック開催を3年後に控えたわが国では、人々をタバコの害から守るために国を挙げてタバコ対策に取り組む必要があり、現在厚生労働省では、健康増進法の一部を改正する法律案が検討されています。昨年10月12日に示されたたたき台では、学校や医療機関は「敷地内禁煙」、官公庁や社会福祉施設などは「建物内禁煙」、飲食店や職場などは「原則建物内禁煙とするが喫煙室の設置を認める」としていました。

しかしながら2月8日には、床面積30㎡以下のバーやスナックなどを「建物内禁煙の例外」とする案<sup>1</sup>と、さらには食事に合わせて酒類を提供する居酒屋や焼き鳥屋、おでん屋などに「例外」を広げる案<sup>2</sup>が検討されていることが、新聞等で報道されました。喫煙所の設置では受動喫煙を完全に防ぐことが不可能であり、また科学的に「安全なレベルの受動喫煙はない」ことから、本来ならば喫煙所の設置自体が大きな問題です。ましてや、「本来設置すべきではない喫煙所」の設置が困難であることを理由に小規模店舗を屋内全面禁煙の「例外」とすることは、受動喫煙防止の趣旨そのものに明らかに反しています。

受動喫煙対策において急浮上しているもう一つの問題は、アイコス<sup>アイコス</sup>（フィリップモリス）やPloom<sup>ブルーム</sup> TECH<sup>テック</sup>（日本たばこ産業）、glo<sup>グロー</sup>（プリティッシュ・アメリカン・タバコ）などのいわゆる加熱式タバコが世界に先駆けて日本で発売され、急速にタバコ市場におけるシェアを拡大していることです。タバコ会社らは加熱式タバコを、「有害物質が大幅に削減され、においもほとんどなく、室内の空気を汚さない」として販促活動を行っており、「禁煙の場所でも使用できる」と多くの人が誤解しています。しかし、加熱式タバコはタバコ葉を用いたタバコであり、例えばiQOSの主流煙中には発がん物質のタバコ特異的ニトロソアミン類（TSNAs）が含まれ、ベンゾ[a]ピレンや多環芳香族炭化水素（PAHs）も検出されています。使用者の吐き出す息に含まれる有害物質（呼出煙）は空気を汚染しますが、臭いが少ない分まわりも気づきにくく、受動喫煙による健康被害がどの程度なのかも検討されていません。このように、加熱式タバコは決して安全と言えるものではなく、少なくとも禁煙の場所で「例外」として使用して良いものではありません。

**もうこれ以上、日本人を一人も受動喫煙で死なせない。** 私たちは日本全国の保健医療関係者と市民、行政、メディアなどの力を結集し、決意を新たに、例外なき受動喫煙対策（屋内全面禁煙）を推進すべきであることを、ここに強く訴えます。

2017年2月11日

第26回日本禁煙推進医師歯科医師連盟学術総会大会長

天貝 賢二

日本禁煙推進医師歯科医師連盟会長

齋藤 麗子